

1 計画について

- 計画期間 令和6年度～令和9年度（4年間）
- 目 標 地域の中核病院として、地域の医療機関等と機能分化・連携強化を図りながら、質の高い医療を持続的に提供し、健全かつ安定的な経営を行う。
- 策定のポイント
 - ・「公立病院経営強化ガイドライン（令和4年3月29日付総務省通知）」に基づき策定。
 - ・施設・設備の最適化に関する取組の追加や、前計画（第7期経営健全化計画）の取組の拡充。

2 重点取組項目

(1) 地域医療構想等を踏まえた県立病院の果たすべき役割の発揮

ア 医療機能の充実・強化

- 救急医療や手術に携わる医師の確保 ● 急性期医療、がん診療等の機能の充実・強化
- 国や地域の医療動向を踏まえた精神医療の提供体制の検討（あき） 等

イ 地域医療構想で示された必要病床数への対応

- 地域の今後の医療ニーズを踏まえた病床確保及び病床機能変更等の検討（あき）
- 効率的な病棟運営を図るための取組の強化（幡多） 等

ウ 南海トラフ地震対策の充実・強化

- 災害訓練等、災害時の医療救護に関する取組の実施 等

(2) 地域医療を支えるためのネットワークづくり

ア 地域医療を支えるための医師の派遣・応援システムの推進

- 高知大学、健康政策部、高知医療再生機構等との連携の強化

イ 医療・介護・福祉分野等との連携の推進・強化

- 入院・退院支援部門の体制強化の検討（あき）
- 地域医療連携推進法人制度の活用を視野に入れた連携の強化（幡多） 等

(3) 医療機能の向上による経営の健全化

ア 収益の安定確保

- DPC機能評価係数の向上に向けた実践的な取組 等

イ 医療の質の改善、収支の改善

- 病院機能評価を踏まえた必要な改善の実施 ● 交渉力強化による経費削減に向けた取組 等

(4) 医療人材の安定確保

ア 医療スタッフの確保、専門性の向上

- 高知大学への医師派遣要請の継続
- 薬剤師確保対策の強化 ● 認定看護師等の認定や更新等に係る公費支援の継続 等

イ 働き方改革の推進

- 医師の労働時間短縮に関する取組 ● 医師事務作業補助者、看護補助者の確保に向けた取組 等

(5) 新興・再興感染症への対策の充実・強化

ア 院内感染防止対策、保健所等関係機関との連携

- 平時から地域における役割分担を踏まえた適切な準備・対応 等

(6) 施設・設備の最適化

ア 施設・設備の適正管理と整備費の抑制

- 既存施設の長寿命化の検討（幡多） 等

イ デジタル化への対応

- 情報化の推進による業務の効率化・省力化 等

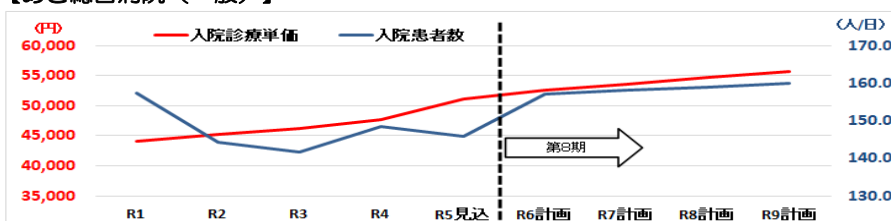
3 収支計画

■経営目標

令和8年度までに病院事業全体で経常収支の黒字が達成できる経営を目指す。

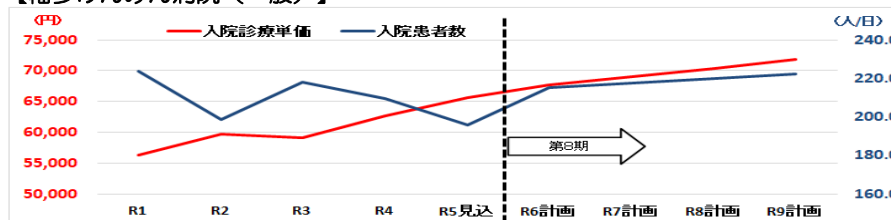
■入院患者数・入院診療単価の見通し

【あき総合病院（一般）】



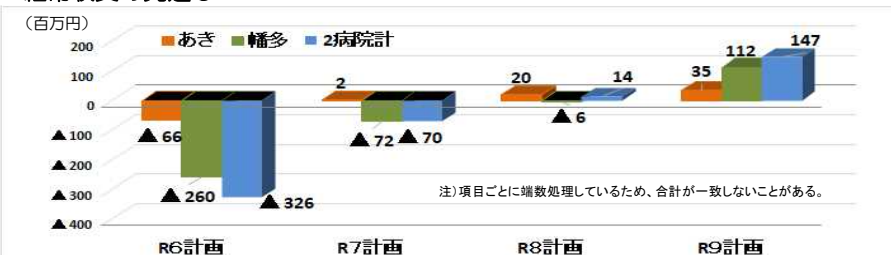
- ・入院診療単価については、救急医療や循環器病（心疾患・脳血管疾患）への対応等、高度医療の提供に努めることで、引き続き単価の上昇を見込む。
- ・入院患者数については、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準を見込む。

【幡多けんみん病院（一般）】



- ・入院診療単価については、救急医療や循環器病（心疾患・脳血管疾患）への対応や、がん診療の充実など、高度医療の提供に努めることで、引き続き単価の上昇を見込む。
- ・入院患者数については、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が継続しているが、地域の医療機関との連携の強化に努め、感染拡大前の水準を見込む。

■経常収支の見通し



- ・計画の取組を進め、患者数の増加及び診療単価の上昇により収益の向上を図りつつ、増加傾向にある経費の抑制に努める。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大による影響の継続を踏まえ、令和8年度に病院事業全体で黒字化を目指す。